

## 令和3年度第9回士別市教育委員会会議録

1. 日 時 令和3年10月25日(月) 午前10時10分～午前11時20分
2. 会 場 教育委員会 会議室
3. 出席者 教育長 中 峰 寿 彰 生涯学習部長 三 上 正 洋  
職務代理者 五十嵐 紀 子 学校教育課長 須 藤 友 章  
委 員 馬 場 千 晶 合宿の里・スポーツ推進課長  
委 員 加 藤 洋 之 坂 本 英 樹  
委 員 山 田 敦 久 社会教育課長 武 山 鉄 也

### 4. 議 件 (発言者、議事要旨及び議決事項)

#### 1 議事について

##### ○中峰教育長 進行

本日は、まず前段に、秘密会として、議案第19号 「令和3年度士別市教育委員会職員の人事異動」について説明する。

午前10時11分 秘密会を宣する。

午前10時17分 秘密会を解く。

##### ○中峰教育長あいさつ

前回の会議後から秋がより深まる中、この季節ならではの行事も開催した。

委員の皆さんには10月3日に開催した市民クロスカントリー大会にも出席いただいた。本年は、士別警察署の署員の皆さんが大挙して参加してくださり、子どもたちをはじめ参加者数が減少しているなかで、賑わいある大会になった。運営側としては、タイムスケジュールを調整したり、ゴールの場所を変更するなど、新型コロナウイルス感染症への対応も引き続き求められる中で、さらに一工夫をしながらの大会として開催した。

10月14日には、士別市スポーツ協会の表彰式、16日と17日には例年9月に開催していたジュニアジャンプ大会2連戦が開催された。17日のイトイ杯では雪を溶かしながら実施したところでもある。一方で、9月に開催した場合には提供できない賞品としてである新米が提供されたところでもある。

さて、明後日の27日には、「チャレンジデー」を迎えるところであり、多くの市民に参加いただきながら、対戦相手でもあるみよし市とともに、良い結果となることを期待したい。

一方、文化関係では、ふるさと大使でもある鬼太鼓座の松田惺山さんが、1年6か月ぶりに来市された。文化庁の事業として、郷土文化伝承のために「篠笛」と「太鼓」のワークショップを急遽実施することになり、サンライズホール的人的ネットワークのもと、準備期間のない中ながらも無事に開催された。また、10月15日には、戸田恵子さんらが出演した舞台「グッドピープル」の公演に多くの観客が来場し、プロフェッショナルの演技に酔いしれたところでもある。徐々にこうした活動が再開され、市民の皆さんにとって活力が生まれることを望みたい。

この期間に開催された小学校の学芸会も、いずれも素晴らしい内容であった。糸魚小では全校合唱、上士別小ではイナダさんの指導による演劇など、見どころも多かった。また、市立図書館では読書週間

にあわせたイベントを開催することになっている。

先日、下士別小学校の校長として活躍され、本市の合唱活動に多大な貢献をされた山根氏に高齢者叙勲を伝達してきた。

23日には、先月ALTを退職されたレイチェルさんの結婚式が北広島市で行われ、私と部長が参列した。参列者による合唱のほか、新婦の独唱など、荘厳な雰囲気の中、素晴らしい結婚式が執り行われ、レイチェルさんとその家族など、関係者の幸せを共有する時間を過ごしてきた。

東高校では、10月20日に中学生の体験入学を実施し、本市や剣淵町のほか、歌登町や稚内市から計6名の中学生が参加した。東高在校生の各学年代表生徒から東高のPRと自分の体験のスピーチがあり、3年生の代表者からは「今を大事にする気持ち」など、説得力のある内容で東高の魅力が伝えられた。

10月4日から14日にかけて、上川教育局の指導監が学校を訪れる「経営指導訪問」が行われたが、各学校とも教頭を中心にしっかりとそれぞれの学校の特色が伝えられていた。

本日の会議で「全国学力・学習状況調査の分析」についてを議案とする予定だったが、次回以降改めて説明することとしたい。

明日から始まる市議会の一般質問では、4人の議員から教育委員会に関わる質問の通告があったところである。

また、前回の会議でお伝えしたとおり、10月28日をもって、五十嵐紀子教育長職務代理者が勇退される。今日が最後の教育委員会会議となる。12年間のご労苦を労い、感謝申し上げる。今後ともまた別の立場で、教育行政にお力をお貸しいただきたい。

本日の会議もよろしく願います。

#### ○中峰教育長

「議案第20号 士別市教育委員会教育行政評価委員設置規程の一部を改正する規程」及び、「議案第21号 士別市児童生徒大会参加交通費助成規則の一部を改正する規則」について説明を求める。

#### ○須藤課長

本年10月1日付けで「一般財団法人士別市体育協会」が、「一般財団法人士別市スポーツ協会」に名称を変更したことにより、関連する例規について改正するものである。

#### ○中峰教育長

名称変更によって改正が必要となる例規は3つあり、この2つのほかは、市の「補助金交付規則取扱要領」である。

この件についてはよろしいか。

(全員了承)

## 2 その他について

#### ◇令和3年第3回定例会一般質問について

三上部長説明。

#### ○中峰教育長

関連して意見・質問があれば伺う。

#### ○山田委員

渡辺市長の所信は、ざっくりとした印象である。具体的な内容が示されていないところでもあり、是非お話をお聞きしたい。

○中峰教育長

市長の概括的な方針の中の具体的な考えなどを確認しながら、今後具体的な施策を組立てていくことになる。経済対策として、経産省の示す「地域経済循環分析」等を行うほか、翔雲高校の魅力化によって生徒数の減少に歯止めをかけたいとの考えもある。高校卒業後の進路について幅広く考え、大学をめざす生徒へのサポートや職業系の学科に対応することなどの検討が必要になるものと考えている。比布町が開設した公設塾などの例もあるが、民業圧迫は避けなければならないとの考えも必要であり、留萌市が河合塾との協定のもとに取組もうとしている高校生に対するAI活用の取組なども参考にしていく必要がある。義務教育に関しては、学校の授業でしっかり指導してもらうことが基本である。一方で、高校生に対しては何らかの支援を行うことなども含め、魅力化が必須であり、取組を考えていく必要がある。来年4月から道立高校では、授業で使用するパソコン等について家庭で用意しなければならないが、経済的な問題や様々な事情から用意できないことも予想される。

東高校については、学校備品として整備し、全生徒に貸与する形ができればと考えている。

○加藤委員

中学校までクロムブックを使っているの、高校でも同じ機種を使用すればスムーズだと思う。授業に使用する場合、高スペックの機種は不要だと思う。

○中峰教育長

翔雲高校は、クロムブックをベースに検討しているが、市が購入した際の単価と比較し、割高である状況があるようだ。もちろん機種が同一のものではないため単純に比較できないが、市が購入した単価程度で購入できるようにしたいと校長から話があった。全国的にはネットを介した「いじめ事案」なども発生している。子どもたちがパスワードを共有するなど、ありえない取扱いもある。こうした中、本市でのパスワードの管理と必要に応じた変更は可能か、事務局から説明を。

○須藤課長

設定は教育委員会で行っており、対応可能である。

○加藤委員

土別中の教頭から、子どもたちが端末を持ち帰り、家庭で接続状況のテストを行うと聞いた。家庭にネット環境が整っている場合は良いが、無い場合は環境の整った公共施設などの場所に移動して試すとのことだった。

○中峰教育長

家庭に環境が整っていない場合の対応について、事務局から説明を。

○須藤課長

家庭のネット環境については、基本的にそれぞれで整備していただくべきものだが、環境が整っていない場合は、市で購入した「USB Dongle」を貸与し活用してもらうことを想定していた。しかし、道教委が実施している「まなLabo」事業の方が、大容量の通信が可能な機器であり、加えて無償で貸与されるため、こちらの制度を活用すべきと判断したところ。ただ、貸出し用のルーターは全道で10台しかないことが判明したところであり、現状、本市ですべての台数を借り上げている状況。

○中峰教育長

双方向のオンライン授業を行った場合、どの程度通信量が必要になるかまだ明らかにはなっていない

状況である。ホームルームをオンラインで行う程度であれば問題ないが、授業を行うとなるとあっという間に通信制限がかかってしまう場合が想定される。周辺校はLTE回線を使用しているため、一定の容量アップを行ったが、やはり、次年度の光回線への移行に期待しているところ。

○加藤委員

家庭で使用できない場合は、学校に集まって端末を使用してはどうかとの話もあるようだ。もう一つ、文化センターなど市の施設を活用することも検討しているようだ。

○中峰教育長

臨時休業となった場合、家庭で端末を使用できない子どもたちを学校に集めることにはならない可能性がある。よって、市の施設などを試験的に使用していくことの検討も必要。ただ、他のケースとして休業期間中に、子どもの居場所づくりが必要という観点から別途対応した例はある。

○武山課長

昨年の臨時休業のときには、土別小の和室を使用するなど、学校施設を活用した例がある。

○中峰教育長

休業期間中に、学校を使ってしまうと、休業していないことになってしまう可能性もある。

○加藤委員

家庭の状況によっては保護者が不在になり、子どもたちだけでは安心して過ごすことができないような場合には、公共施設が望ましいという状況性もある。緊急事態宣言発令中に子どもを外出させるのは、本質的にどうかと思う。

○五十嵐職務代理者

緊急事態宣言が発令されると公共施設も閉館になるので、取り扱いには配慮が必要。

○中峰教育長

土別中では、教員が在宅勤務となる状況を想定し、教員が自宅からオンライン授業を行う試みも実施しているところ。

◇市立学校教職員の時間外在校等時間について

○山田委員

民間企業でも、長時間労働が自殺や過労死につながるなどの実情や懸念もあり、社会問題になっている。全体的に本市の状況はそまでのものではないと分かり安心したが、今後どうなるのかも含め気になるところである。

○加藤委員

勤務時間も問題ではあるが、業務の性質も考えなければならない。国は数値でしか表さないが、精神的な部分をケアしてあげるべきである。とにかく教員はやらなければならないことが多すぎると感じている。

○中峰教育長

あくまで時間数は指標の一つであり、それだけでは判断しきれない課題もある。

○加藤委員

学校では、多くの場合、教頭がほとんどの調整を行っている。学校によっては、主幹教諭や事務職員などに少しずつ分担しているようだが、日々、遅くまで残って仕事しているのは間違いない。

○五十嵐職務代理者

新たに採用された校長から、教頭の時より楽になったとの話を聞いたことがある。

○中峰教育長

教員の中には教材データなどパソコンを通して共有することが苦手な人もいる。また、部活動を受け持っているかどうかでも状況は違ってくる。土日の大会には外部指導者が引率しているケースも増えている。令和5年度からは、土日祝日の部活動は地域に移管していくことが文部科学省の方針として示されているところでもあり、本市でも検討を開始しているところである。

○加藤委員

自分で指導したい教員にとっては複雑かもしれない。

○中峰教育長

教員としての立場以外の形で指導することもありうる。有償ボランティアのような形になるのではないかと考えている。地域の競技団体をお願いする場合、指導者の勤務状況を勘案し、場合によっては部活動の時間帯を変更することも含めて検討が必要になるものと考えている。

◇当面する今後の日程について

三上部長説明。

◇ 五十嵐職務代理者から退任のあいさつ

12年の間に教育委員の顔ぶれも変わったが、長い間お世話になりました。私が教育委員に就任した際、安川前教育長から「教育委員会が主催する事業にはできる限り出席してもらいたい」との話があった。学校行事や展示会なども含め、100%参加することはできなかったが、教育委員として現場を訪れた際には、様々なことに気づくことができた。自分の目で見たことや、人間同士の関わりなどは、とても重要な事である。皆さんには、子どもたちや生涯学習の発展のため、今後とも活躍いただきたい。ありがとうございました。

午前11時20分 会議の終了を宣した。

この会議は、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

署名者 中峰 寿彰

会議録調整者 須藤 友章